

事後評価調書

| I 事業概要 | | | | | |
|--------------|--|--|------|--------|-------------|
| 事業名 | 通常砂防事業 | | | | |
| 地区名 | 佐奈川第1支川 | | | | |
| 事業箇所 | 豊川市 | | | | |
| 事業のあらまし | <p>佐奈川第1支川は、愛知県の豊川市千両町に位置し、保全対象として人家3戸を始め県道豊川片寄線、市道、千両町公民館を有する土石流危険溪流である。</p> <p>流域の地質は風化が著しく進んだ片麻岩からなり、亀裂が発生し土砂生産が著しい状況のため、早急な土石流対策が必要であった。そのため平成18年度より砂防堰堤工、溪流保全工の整備に着手し、平成21年度に概成した。</p> | | | | |
| 事業目標 | <p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全人家3戸、県道豊川片寄線、市道、千両町公民館を土砂災害から保護する。 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし | | | | |
| 事業費 | 事業費 | | 内訳 | | |
| | 1.9億円 | □工事費1.6億円、□用補費0.2億円、□その他0.1億円 | | | |
| 事業期間 | 採択年度 | 平成18年度 | 着工年度 | 平成19年度 | 完成年度 平成21年度 |
| 事業内容 | 砂防堰堤工 1基（高さ10.0m） 溪流保全工 61m | | | | |
| II 評価 | | | | | |
| ①事業目標の達成状況 | 1) 主要目標の達成状況 | <p>【達成状況】</p> <p>主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>主要目標に対し、目標を達成した。</p> | | | |
| | 2) 副次目標の達成状況 | <p>【達成状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>該当なし。</p> | | | |
| III 対応方針 | | | | | |
| 今後の事後評価の必要性 | II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。 | | | | |
| 改善措置の必要性 | II評価より、改善措置の必要性はない。 | | | | |
| 同種事業に反映すべき事項 | 本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。 | | | | |